

2018年1月29日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
グローバル・ワン不動産投資法人  
代表者名 執行役員 内田 昭雄  
(コード番号：8958)  
資産運用会社名  
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 和田 康  
問合せ先 常務執行役員(投信業務部担当)  
柴田 昌孝  
(TEL：03-3262-1494)

### 規約変更及び役員選任に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会におきまして、下記の規約変更及び役員選任について、2018年3月2日開催予定の第9回投資主総会(以下、「本投資主総会」といいます。)に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、下記の規約変更及び役員選任は、本投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

#### 記

#### 1. 規約変更について

##### (1) 変更の理由

##### ①第11条関係

投資主総会の招集時期に係る「一定の日」(投資信託及び投資法人に関する法律第91条第1項但書)の定め(第11条第1項関係)及び第11条第1項第一文に基づき招集される投資主総会に係る基準日(投資信託及び投資法人に関する法律第77条の3第2項に定義されます。)の定め(第11条第2項関係)を変更するものです。

この変更は、投資主総会に係る基準日を9月期の決算期間末日と合わせることにより効率化を図るものです。

##### ②第15条第1項関係

投資主総会の決議によって、法令に定める限度において、執行役員及び監督役員の任期を延長又は短縮することができる旨を定めるものです。

##### ③第15条第2項関係

補欠の執行役員及び監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間について、規定を新設するものです。

(2) 変更の内容

現行規約の一部を以下のとおり変更します。（下線部分に変更箇所です。）

現 行 規 約	変 更 案
<p>第11条（投資主総会に係る事項）</p> <p>1. 本投資法人の投資主総会は、平成30年2月10日及び同日以後遅滞なく招集され、以後、隔年毎の2月10日及び同日以後遅滞なく招集される。また、必要あるときは随時招集される。</p> <p>2. 前項第一文に基づき投資主総会を招集する場合には、平成29年12月31日及び以降、隔年毎の12月31日における最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、当該投資主総会において、議決権を行使できる投資主とする。また、前項第二文に基づき投資主総会を招集する場合には、本投資法人が役員会の決議により定め、法令に従いあらかじめ公告する一定の日現在の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、投資主総会において、議決権を行使することのできる投資主とする。</p> <p>3. （記載省略）</p> <p>4. （記載省略）</p> <p>5. （記載省略）</p> <p>6. （記載省略）</p> <p>7. （記載省略）</p> <p>8. （記載省略）</p> <p>第15条（役員任期）</p> <p>執行役員及び監督役員の任期は就任後2年とする。但し、補欠のために選任された執行役員又は監督役員の任期は前任者の残存期間とする。また、執行役員又は監督役員が増員された場合、その任期は他の執行役員又は監督役員と同一とする。</p>	<p>第11条（投資主総会に係る事項）</p> <p>1. 本投資法人の投資主総会は、平成31年11月10日及び同日以後遅滞なく招集され、以後、隔年毎の11月10日及び同日以後遅滞なく招集される。また、必要あるときは随時招集される。</p> <p>2. 前項第一文に基づき投資主総会を招集する場合には、平成31年9月30日及び以降、隔年毎の9月30日における最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、当該投資主総会において、議決権を行使できる投資主とする。また、前項第二文に基づき投資主総会を招集する場合には、本投資法人が役員会の決議により定め、法令に従いあらかじめ公告する一定の日現在の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、投資主総会において、議決権を行使することのできる投資主とする。</p> <p>3. （現行のとおり）</p> <p>4. （現行のとおり）</p> <p>5. （現行のとおり）</p> <p>6. （現行のとおり）</p> <p>7. （現行のとおり）</p> <p>8. （現行のとおり）</p> <p>第15条（役員任期）</p> <p>1. 執行役員及び監督役員の任期は就任後2年（<u>法令に定める限度において、投資主総会の決議によって、その任期を延長し又は短縮することを妨げない。</u>）とする。但し、補欠のために選任された執行役員又は監督役員の任期は前任者の残存期間とする。また、執行役員又は監督役員が増員された場合、その任期は他の執行役員又は監督役員と同一とする。</p> <p>2. <u>補欠のために選任された執行役員又は監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議がなされた投資主総会（当該投資主総会において役員が選任されなかった場合には、役員が選任された直近の投資主総会）において選任された被補欠者である役員任期が満了する時までとする。但し、投資主総会の決議によってその期間を短縮することを妨げない。</u></p>

## 2. 役員選任について

執行役員内田昭雄及び齊藤利雄並びに監督役員名取勝也、伊藤紀幸及び森田康裕は、2018年3月31日をもって任期満了となりますので、本投資主総会におきまして、執行役員内田昭雄（重任）並びに監督役員名取勝也（重任）及び森田康裕（重任）を選任します。

本投資主総会において承認されますと2018年4月1日付で各役員は就任します。

また、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠執行役員石山真を選任します。

### (1) 執行役員の候補者は以下のとおりです。

氏名	略歴
うちだあきお 内田昭雄	1978年4月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 1989年4月 同社 不動産サービス部不動産サービス 副長 1995年10月 同社 不動産部 不動産業務グループ グループリーダー 2004年1月 同社 関連事業部 関連事業推進グループ グループマネージャー 2010年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社出向 2012年4月 同社 取締役 総務企画部長 2015年4月 同社 常務取締役 総務企画部長 2016年4月 本投資法人執行役員（現職）

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
- ・上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として本投資法人の業務全般を執行しております。

### (2) 補欠執行役員の候補者は以下のとおりです。

氏名	略歴
いしやままこと 石山真	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1999年6月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 2000年4月 同社 不動産部 不動産投資グループ 課長 2002年7月 グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社出向 投信運用本部 副本部長 2006年10月 明治安田生命保険相互会社 企画部 審議役 2014年4月 同社 不動産部 審議役 2016年4月 同社 内部監査部 内部監査役 2017年4月 グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社出向 不動産運用マネジメント本部 副本部長 2017年7月 同社 執行役員（現職）

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社の執行役員です。
- ・上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、上記を除き特別の利害関係はありません。

(3) 監督役員の候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	略歴	
1	なとり かつや 名取勝也	1986年4月 弁護士登録 1986年4月 梶田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 1990年9月 ワシントン大学ロー・スクール卒業 法学修士号取得 1991年1月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 1993年6月 ジョージタウン大学ビジネス・スクール卒業 経営学修士号取得 1993年7月 エッソ石油株式会社入社 法務部弁護士 1995年1月 アップルコンピュータ株式会社入社 法務・渉外本部長 1998年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 取締役法務本部長 2002年3月 株式会社ファーストリテイリング入社 執行役員法務部長、店舗開発部長、社会環境室長 2004年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 取締役執行役員 法務・知的財産・コンプライアンス担当 2012年2月 名取法律事務所設立（現職） 2012年4月 オリパス株式会社 社外監査役（現職） 2015年3月 三井海洋開発株式会社 社外取締役（現職） 2015年12月 株式会社モリテックス 社外取締役（現職） 2016年4月 本投資法人監督役員（現職）	
2	もり たかひろ 森田康裕	1992年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 1997年1月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 2000年12月 同法人 金融サービス部 2001年4月 公認会計士登録 2007年12月 経済産業省 経済産業政策局出向 2008年4月 不動産鑑定士登録 2009年2月 新日本有限責任監査法人 アドバイザリーサービス部復職 2009年10月 東京共同会計事務所入所 2009年10月 森田康裕公認会計士事務所設立（現職） 2012年6月 税理士登録 2015年8月 タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員（現職） 2016年4月 本投資法人監督役員（現職）	

- ・上記監督役員候補者のうち、候補者森田康裕は、本投資法人の投資口を2口保有しております。候補者名取勝也は、本投資法人の投資口を保有していません。
- ・上記監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者は、いずれも、現在、本投資法人の監督役員として、執行役員の職務執行全般を監督しております。
- ・候補者名取勝也は、名取法律事務所の代表弁護士を兼務しております。
- ・候補者森田康裕は、森田康裕公認会計士事務所の代表者を兼務しております。

3. 日程

- 2018年1月29日 本投資法人役員会にて本投資主総会提出議案を決議
- 2018年2月13日 本投資主総会招集通知発送（予定）
- 2018年3月2日 本投資主総会開催、規約変更及び役員選任議案を付議（予定）

以上

本日この資料は次の記者クラブに配布しています：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.go-reit.co.jp/>